

会議録（1）

会議の名称	令和5年度 第1回飯能市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和5年8月8日（火） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時48分	
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館会議室2、3	
議長氏名	吉田 勝紀	
出席委員	吉田 勝紀 木崎 稔生 中村 光子 小島 啓子 新井 安典 大野 ゆり枝 増島 宏徳 土屋 崇 小川 晃男 南野 剛一 福島 毅 山口 孝 桑原 潤	
欠席委員	小沢 節子 浅見 春江	
説明者の職氏名	飯能市長 新井 重治 健康推進部長 根岸 隆 保険年金課長 大河原 正好 医療政策室長 堀川 和義	
傍聴者の数	2人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	健康推進部長 根岸 隆 保険年金課長 大河原 正好 医療政策室長 堀川 和義 医療政策室主幹 中村 輝義 保険年金課主幹 岡部 亜久里 保険年金課主幹 細田 大輔 南高麗診療所事務長 大澤 淳一 名栗診療所事務長 細田 宏徳 保険年金課主査 岡田 紀子 保険年金課主任 引木 智徳 健康づくり支援課主査 川村 裕美子 健康づくり支援課保健師 中原 聡子	

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

○協議事項

- （１）令和４年度飯能市国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について
- （２）令和６年度飯能市国民健康保険税について
- （３）飯能市国民健康保険第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）第４期特定健康診査等実施計画について

を審議し、原案のとおり承認することになった。

○報告事項

- （１）専決処分（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について
- （２）飯能市国民健康保険の保健事業について
- （３）埼玉県国民健康保険運営方針第３期（案）について

を報告し、委員に意見を伺った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度第1回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>飯能市国民健康保険に関する規則第4条第3項によりまして、出席委員が過半数に達しておりますので、この会議は成立することを申し添えます。</p> <p>また、本日の会議は、飯能市情報公開条例の規定に基づき、原則公開とさせていただきます。</p> <p>本日、傍聴の申し出がございますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
保険年金課主幹	<p>ご異議なしということですので、これより傍聴人に入室していただきます。皆様、少々お待ちください。</p> <p style="text-align: center;">（傍聴人入室）</p>
保険年金課主幹	<p>傍聴人の方へのお願いです。審議会等の公開につきましては、飯能市審議会等の公開に関する指針により、会議資料は閲覧となりますのでご了承ください。途中退室時または会議終了の退室時は、資料を置いての退室をお願いいたします。</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、はじめに、国民健康保険運営協議会委員の変更がありましたので報告させていただきます。国民健康保険運営協議会委員の加藤委員様から辞任の申し出があり了承いたしました。それに伴い、新たに飯能地区歯科医師会会長の南野委員様に委員をお引き受けいただきました。</p> <p>ここで、新井市長から南野委員様に委嘱状を交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状交付）</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、南野委員様から、自己紹介を兼ねてお一言ご挨拶をいただければと思います。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	(あいさつ)
保険年金課主幹	ありがとうございました。 それでは、開会に当たりまして吉田会長よりごあいさつをお願いいたします。
会長	(あいさつ)
保険年金課主幹	ありがとうございました。 次に、新井市長よりごあいさつを申し上げます。
市長	(あいさつ)
保険年金課主幹	ありがとうございました。 本日の協議事項については、市長からの諮問となりますので、新井市長から吉田会長へ「諮問書」をお渡しさせていただきます。
	(諮問書伝達)
保険年金課主幹	なお、市長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。
	(市長退席)
保険年金課主幹	それでは、協議事項に入らせていただきます。 規則にしたがいまして、吉田会長に議長となつていただきますので、よろしくをお願いいたします。
会長	それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。 それでは、協議事項に入ります。はじめに、(1)「令和4年度飯能市国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について」を議題といたします。 勘定が分かれておりますので、事業勘定から協議いたします。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課長	採決は、最後にまとめて一括で行います。 それでは、事業勘定について、事務局の説明を求めます。 (別紙1により説明)
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
会長	質疑がないようですので、次に各診療所勘定について、事務局の説明を求めます。
医療政策室長	(別紙2により説明)
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
会長	質疑がないようですので、お諮りいたします。 「令和4年度飯能市国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
会長	異議なしとのことですので、「令和4年度飯能市国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について」は、原案のとおり承認することといたします。
会長	それでは、次の協議事項に入ります。(2)「令和6年度飯能市国民健康保険税について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
保険年金課長	(別紙3により説明)
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>令和3年度は委員ではなかったので確認のために伺います。</p> <p>審議会において、すでに2方式への移行は承認されていますが、改めて2方式への移行を含めた改正を検討するというのでしょうか。</p>
保険年金課長	<p>令和3年12月に2方式への移行は承認されておりますが、確認の意味も込めて改めて提案するものです。</p>
委員	<p>賦課総額について埼玉県から示される国民健康保険事業費納付金を基に決定しているとありますが、保険税率は、県内市町村で統一されたものになるのか、それとも国民健康保険事業費納付金に合わせて市町村ごとに違うものになるのか、統一の意味について教えてください。</p>
保険年金課長	<p>第2期の埼玉県国民健康保険運営方針では、令和9年度から収納率格差を除いたもので県内市町村の税率を統一するとしています。その後、収納率格差がある程度まで縮小されたら、収納率格差を反映しない完全統一にしています。収納率格差の縮小の程度について、県としてはこれから議論が必要としています。ちなみに、大阪府は収納率格差が約4%で完全統一に移行されましたが、埼玉県の収納率格差は約10%となっており、各市町村の収納率向上が課題となっています。</p>
委員	<p>統一の意味については、理解しました。県内統一が進められるなかで、都市部の市町村、山間部の市町村の考え方があると思いますが、それぞれの意見を分かる範囲で教えてください。また、国保新聞によると埼玉県は全国で2番目に法定外繰入金が多いとあります。それを解消する必要があることや税率が統一されること等について、各市町村がどのように考えているか分かる範囲で教えてください。</p>
保険年金課長	<p>市町村それぞれの考えがあることは事実です。収納率について申し上げますと、外国人の加入者が多く、資格の加入・喪失が多い都市部の市町村は収納率が低い傾向があります。一方、町村部では収納率が高い傾向があります。</p> <p>そういったなかで収納率格差をどこまで縮小し、税率を統一することについてですが、収納率が低い市町村は県に収める事業費納付金が増えるこ</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>とになるため統一基準を低くして欲しいという考えがある一方、収納率が高い市町村からは、収納率の低い市町村に対して収納率の向上を求める意見もあります。また、埼玉県の国民健康保険加入者1人当たりの所得は全国4位ですが、本市の1人当たり所得は埼玉県よりも少なくなっております。そのような状況を勘案しながら、税率を決定していく必要があると考えております。</p> <p>他に質疑はございますか。 質疑がないようですので、お諮りいたします。 「令和6年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声）</p>
会長	<p>異議なしとのことですので、「令和6年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することといたします。</p>
会長	<p>それでは、最後の協議事項に入ります。（3）「飯能市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
保険年金課長	<p style="text-align: center;">（別紙4により説明）</p>
会長	<p>説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。</p>
委員	<p>PDCAサイクルに沿って保健事業を実施するとありますが、委託については策定までの委託なのか、その後も含まれた委託なのか教えてください。</p>
保険年金課長	<p>委託内容につきましては、策定までとなっております。PDCAサイクルにおけるチェックは、運営協議会や庁内での確認となります。この後の報告事項での議題で保健事業となります。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>質疑がないようですので、「飯能市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声）</p>
会長	<p>異議なしとのことですので、「飯能市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について」は、原案のとおり承認することといたし、市長に答申を行います。</p> <p style="text-align: center;">（答申書伝達）</p>
会長	<p>本日の協議事項は、以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
保険年金課主幹	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の「5報告事項」に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、（1）専決処分（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について報告させていただきます。</p>
保険年金課長	（別紙5により説明）
保険年金課主幹	<p>委員の皆様からは、何かご質問等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">（質疑なし）</p>
保険年金課主幹	<p>次に、（2）飯能市国民健康保険の保健事業について報告させていただきます。</p>
保険年金課長	（別紙6により説明）

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	委員の皆様からは、何かご質問等ございますか。
委員	2点お伺いいたします。まず、受診勧奨通知事業の対象者について、人工知能により対象者も選別しているということでしょうか。次に、重複・頻回受診者訪問指導事業と重複・多剤服薬適正化事業の対象者と評価について、教えてください。
保険年金課長	まず、受診勧奨通知事業の対象者につきましては、人工知能による分析で勧奨対象とした方及び過去3年間で健診結果の情報提供があった方に通知を送付しております。次に、重複・頻回受診者訪問指導事業の対象者につきましては、1か月に4か所以上の医療機関への受診が2か月以上ある等の要件に該当する方となります。看護師が訪問や電話等がかかりつけ医についての指導を行ったり、必要な機関へつないだりし、翌年度の医療機関への受診件数等を評価しています。重複・多剤服薬適正化事業の対象者につきましては、1か月に10種類以上の医薬品が2か月以上処方された等の要件に該当する方となります。看護師が電話等で指導を行い、その後の医薬品の処方数を評価しています。どちらも紹介での受診やがんや難病の方など、必要な受診や服薬をされている方は対象外としております。
保険年金課主幹	次に、（3）埼玉県国民健康保険運営方針第3期（案）について報告させていただきます。
保険年金課長	（別紙7により説明）
保険年金課主幹	委員の皆様からは、何かご質問等ございますか。
委員	県の運営方針なので、意見として聞いていただければと思います。 13ページの市町村別国保被保険者1人当たり法定外一般会計繰入金の状況は、全市町村が掲載されていますか。
保険年金課長	県内38市町が掲載されております。それ以外の市町村につきましては、一般会計繰入金がないということです。

